

## 委員長

皆さん、おはようございます。委員長を務めております長崎市長の鈴木史朗でございます。今日は土曜日の朝から第2回の平和宣言文起草委員会に委員の皆様方、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは座ったままで失礼いたします。前回の起草委員会では、昨年ノーベル平和賞を日本被団協が受賞したということも踏まえまして、そういう被爆者の皆様方がこれまで訴えてきた核のタブー、これは使用のタブーだけではなくて、保有することもタブーなのだということも含め、様々な視点からのご意見をいたいたところでございます。そういうご意見を踏まえまして、今回文案を作成させていただきました。後ほど読み上げさせていただきますけれども、いただいたご意見のように、核のタブーということにも言及させていただいて、そして、核保有国などに対しては核抑止力へのこだわり、追求が、核軍拡競争を引き起こし、それを加速させて、それによって核兵器が実際に使われかねないという、そういう現実を今、引き起こしているということ、そういうことを訴えていきたいと思っておりますし、また、そういう軍拡に歯止めをかける、そのための国連をはじめといたします多国間の枠組み、多国間主義の重要性を、また強調したいと思っております。

そして、世界の人々に向けて人類の生存を脅かす核兵器のそういう危険性と隣り合わせである我々。これを、そういう当事者だということで、自分の意思をもって人に伝え、つながりあって、対話を重ねることで、未来を切り開く当事者でもあるということ、そういうことを発信していきたいと思っております。今回作成しております文案、素案あくまでもたたき台ということでお示ししております。

また、来月に3回目の起草委員会を開催させていただきますが、その際には今日いただきますご意見を踏まえて、より良い文案をお示しできるように、またこちらの方も引き続き文案を練っていきたいと思っております。どうぞ今日、忌憚のないご意見、そして、活発なご議論を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは長時間になりますがよろしくお願いいたします。

はい、それでは議事を進行させていただきます。先ほど事務局からも申し上げましたが、今回お配りしております平和宣言文をもとに、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず、私の方から平和宣言文を朗読させていただきたいと思います。

## ～宣言文案の朗読～

平和宣言文は事前に送付いたしまして、ご覧いただいていると思いますが、これからそれぞれの委員の皆様の方からご意見をいただきたいと思います。それでは委員から時計回りにお願いしたいと思います。委員お願いします。

## 委員

それでは、私の意見を言わせていただきます。今市長が読み上げられた原稿ですが、今年の、被爆 80 年の年の平和宣言という意味では、やはり 80 年であるということとその意味、あるいはノーベル平和賞、あるいは緊迫する国際情勢にどう対峙するかという点が今年は当然入るべきだと思いますが、一応、3 つについては書いてあるものの、個人的には 80 年の扱いとノーベル平和賞について、もう少し強調されてもいいのかと感じました。

次は、最初のところを読ませていただいて、これまで被爆者の文章が最初にきていたので、私の両親の「私」が誰なのかしばらくわからなかった。途中まで読んで、市長の自分の話だとわかったので、入れるなら自分のことだというのがもう少し分かるように上手に書かれた方がいいと思いました。ただ、この文章の 3 行目の第 1 目標の小倉とか中心市街地に落とされていたら自分はいなかつたと、それが浦上だったという、それについてはいろいろ議論が出てきそうなので、あんまり触れない方がいいと感じました。3 行目から 5 行目のところは、あるいは視界が晴れていたら 6 行目ですかね、その辺はいらないのではないかと感じました。

それから 16 行目から 18 行目の被爆者の話が、後の山口仙二さんのところも出てくるので、被爆者の訴え、今と昔と違うのかもしれないが、少し分散している感じがあります。

それから核のタブーですが、被爆者そのものは核のタブーという言葉は使ってないと思うので、この文章の中でノーベル委員会がこういう言葉を使ったのであって、それをきちんと区別するような書きぶりになった方がいいと思いました。

あとは、57 行目からの聖フランシスコ教皇については、長崎らしくていいと僕は思いました。ただ、カトリックの当事者の方々がどう思うかはまた別ですので、何かご意見があれば、今日お聞かせいただければと思います。とりあえず私の方から以上です。

## 委員長

はい。ありがとうございました。続いて委員お願いします。

## 委員

はい。前回事情があつて出席できていないので、十分議論をフォローできていなかつたのですが、その部分も含めてお話させてください。大変ご苦労なさってまとめられたと思います、と申し上げながらですが、一読した感想は、軽いという思いがいたしました。80 年目の平和宣言文とは、もっと歴史観とか世界観とか、長崎が今もっている思い、メッセージ、強いメッセージがあった方がいいかと。全体に今まで使ってきた言葉を入れざるを得ないから入れている。いくつも使っているという面もあると思うし、そういうことで 80 年はいいのかというのが第一印象です。一般的な意見として申し上げ

ます。

もう1つ、いくつか細かいところになりますが、先生にぜひと思いますが、9行目に「放射線で細胞の一つひとつを破壊し」とあるんですが、言葉が強く、全部破壊された方もいらっしゃるかもしれません、そうじゃないご存命の被爆者の方も、ここまで言われると、少し逆にショックを受けられるのではないかと思いましたので、専門の先生にいい言葉があれば、置き換えていただいた方がいいのではないかと思っています。

それから、13行目から14行目です。機械の誤作動と並列する形で、AIが自分の判断で核戦争を始めるということが並んでいるのですが、仮にAIに判断を任せてしまったら、それは誤作動じゃなくて、もう戦争を任せたわけですから。もう少し違う書き方をした方がいいかと。ある意味はそれを誤作動を容認するということですので、きちんと整理して書いた方がいいかなというふうに思います。あと、核のタブーは専門家においては定義がはっきりしていますので、ノーベル委員会が本当に良い意味で使ったのかはわかりませんので、ここでこういうかたちで使うことは少し牽強付会な印象があります。タブーはある意味、所詮規範ですので、規範でしかないものを被爆者の皆さんのが望んでこられたことではない。法的にも完全に検知してなくすということを求めてこられたと思いますので、こういう言い方はむしろ、誤解しているのではないかと私自身は思います。

それから2ページ目の33行目あたりに、日本が主導的役割を果たす、これは本当にそうだだと思いますが、そのためにもという目的に以下のことがどれだけ役に立つか。これは意見が分かれるところで、なんで具体的な措置としてこれがいいのかというのと、非核兵器地帯です。これも毎年出てくるから載ってるんだというぐらいの印象しか私はないのですが。もう1つは、非核兵器地帯をつくったところで核兵器に頼るという現状があまり変わらないので、核抑止に頼らないということの道筋というのは、大変難しい。現実には日米同盟その他を変えていくということですから、核禁条約やNPTで主導的役割を果たすということと、日米安保体制や日本の安全保障のあり方の見直しというのと、どういう関係なのかというのは、わからないまま言葉が並んでいるという印象を受けます。

それと最後に、長崎の1つの平和宣言の大事な特徴は、何度か地球市民という言葉を使い、地球市民フェスもあり、あるいは今度の平和首長会議でも地球市民というのがサブタイトルになっています。ですので、ぜひ入れることが適切ではないかと。例えば、53行目に「私たちが望む未来を」というくだりに「私たち地球市民が望む未来を切り開けると確信しています」と入れると、ここにはメッセージ性がさらに強くなるかと私自身は考えました。以上でございます。

**委員長**

はい。ありがとうございました。続いて委員お願いします。

## 委員

はい。今日、私たちがお水をいただきました。そしたら、このお水にも被爆 80 周年記念事業と書いて。だから私はとにかく今、修学旅行で来た子どもたちにお話をしますが、ノーベル平和賞に子どもはものすごく関心をもっています。

それで私も今日いただいたプリントをずっと読ませていただきました。それで今、先生がおっしゃったように 1 行目、私の両親で、「私」というのは不特定多数の私なのか、どなたかという気持ちはありました。それから、今度は被爆者代表でお話をされる方が決まりました。3.3 キロと言われて私は、私と同じだ。長中の生徒さんだったのだとすぐ思いました。3.3 というのもそんなふうに受け止めました。それから 1 行目の市街地という、この市街地に対して、では北部の方はと感じるわけです。だから、その辺をやはり、私たち市民としては、やはりこう少しこういった神経を使った方がいいのではないかという思いもありました。

それから、17 行目で。核のタブーだから私は今年の平和宣言は、ノーベル平和賞をいただいて、とにかく核は使わないという、それを中心にされた平和宣言になると思いました。それでまず 20 行目です。核兵器に依存している国の指導者に訴えますというのは、これは 26 行目の後に入れられたらどうかと思います。それから 27 行目。1 つ、核軍縮という、それから 30 行目。これも 1 つとしていける。それから 32 行目 1 つ、ここ 3 つの柱ですよね。そんなふうに読ませていただきました。

それから、やはりノーベル平和賞をいただいたということで。それで私がずっと声を出して読んでいました。そしたら、ちょうど連れ合いが私が読むのと同時ぐらいに、「青い空は青い今まで子供らに伝えたい」。その歌を口ずさみ出したのです。だから私たちは、次の世代、子どもたちに私たちのようなことは二度と受けないようにという気持しがあって、私はずっと平和講話をしているわけです。だから最後のうちのが青い空、青い今まで子どもらに伝えたいというのは、私たちはやっぱそうよねという気持ちがありました。

それから、あの 55 行目になります。55 行目が空いていますが、56 行目に「原子爆弾により亡くなられた方々に心から哀悼の誠を捧げます」と少し読まれたら、いわゆる市長さん個人になってしまうので、55 行目に本日ここ長崎平和公園に参集された皆さん、日本国の世界の皆さんと一緒に哀悼の誠を捧げます、と入れられた方が私たち個人じやなくて世界の人、今から子どもたちに平和のバトンを渡していくのだから、そういう思いが入ったらと思いました。でも、いいな、80 周年のノーベル平和賞をいただいた後の文章として、私は良かったと思いました。以上でございます。

## 委員長

はい。ありがとうございました。続いて委員お願いします。

## 委員

まず、毎年この起草委員会で多くの意見が出されますが、すべてをこんなにもきれいに、またまんべんなくまとめてくださっていて、感銘を受けております。平和推進課の皆様のご努力に心から感謝申し上げます。その上で、私の方からは、歴史的事実の説明について、主に正確さや受け手にとっての分かりやすさという観点から3点意見を申し上げたいと思います。

まず1点目です。1点目が1行目、2行目あります。この「私の両親は死を免れず、私もこの世に生を受けていなかったでしょう」の部分です。こちら委員、それから委員とも重なってしまうのですが、この文章を私は最初に読んだときに「私」というのを3点考えられたのです。1つ目が鈴木市長。そして2つ目が被爆者の方々です。どなたかの被爆者の方。それから3つ目に当事者という意味での自分自身に置き換えた「私」なのかと。この3つの可能性が考えられると文章から見てとれました。そこで今日の最初に、市長がスピーチを読んでくださったときに思ったのが、これは市長のことかと思いました。ですので、この「私の両親は死を免れず、私もこの世に生を受けていなかった」という、この部分はスピーチを聞く方と、それから起草委員のこの文面は文章でも発表されますから、文章を読むのとで受け取り方が変わると思いました。ですので、この「私」という表現を使うのであれば、そこの表現の仕方に工夫があつた方がいいと思います。

次に2点目ですね、4行目あります。「雲の切れ間から見えたこの浦上の地」というところです。私は講話をする中で、どうしても県外の方に講話をすることが多いのですが、結構地名とか距離感をわかるように工夫はしているつもりです。これを見たり、スピーチで聞いたりしたときに思ったのが、長崎の中心部と浦上の方角です。中心部から北に3キロほど離れたところが浦上ですが、方角や距離が入るとなお、長崎の地形に明るくない方でもイメージしやすいかと思います。それから、雲に覆われていました。長崎の中心部も雲に覆われていました。雲の切れ間から見えたこの浦上の地というふうに、雲に覆われていたところから切れ間が見えたというところが、その間に何が起こったのかというところです。私が勉強した中では、雲に覆われていたから、原爆が投下できないと。そろそろB29の燃料が尽きてきたから、もうそろそろ帰らなければいけないとなったときに、たまたま雲が切れて浦上の地が見えたと学びましたので、そこでそのB29の動きがあればなお良しなのかと思いました。

それから最後3点目なのですが、45行目から46行目にあります山口仙二さんのスピーチの部分です。こちらその原文にあたろうと思って、まずインターネットで検索したら、RECNAのホームページにありますところで、山口仙二さんのご発言が文章で載っていたのです。その文章で見たところでは、45行目にあります「例へ一人たりとも」というところの「例へ」がひらがなであったというところです。ここは山口さんご本人の文章ですから、手書きの原稿との確認が突き合わせ必要かなと思いますが、原文ではひらがなになっていたというところが気になりました。

それから 46 行目にありますが、「なりません」の部分です。「例へ一人たりとも許してはなりません。」私は山口さんのスピーチを youtube で確認をしたのですが、ご本人はスピーチでは、「例へ一人たりとも許してはならないのであります」とご発言をされていました。限られた時間の中で平和宣言文を読むというところで、時間的な制約はあると思いますので、スピーチの文の省略案も致仕方ない部分かと思いますけれども、「なりません」は「ならないのであります」と、少しニュアンスが違うので、できる限りご発言には忠実であった方が良いかなと思いました。私からは以上です。

### 委員長

はい。ありがとうございました。続いて委員お願いします。

### 委員

文章の取りまとめに関わられた皆さん、本当にお疲れ様です。私も先生の印象に近いものを感じておりますし、多方面にバランスをとっておられるという印象はもちました。発表した後にこういう批判がこないように、ここにも触れておこうという、そんな文章になっている。そうではないのだとは思うのですが、そんな印象をもちました。というのが、このスピーチ全体を聞いた人たちが、今回のスピーチのコンセプトはこれだったという明確な 1 つの軸というのが少し見えづらいという印象があります。私は今の世界の情勢を見たときに、核兵器が抑止力の道具として振りかざされている状況に対して、被爆地に生きる一人の人間として非常に憤りを感じていて、それはやっぱり道具としての核兵器で、それが使われたらどうなるのかという人間の視点がないという印象を抱くからだと思うんです。地球市民というコンセプトはあらゆる出来事に対して国家とかではなくて、人の視点で考えたときにその政策は果たしてどうなのか見つめ直すということが地球市民の視点の役割だと思うんですが、その視点を仮に長崎が大事にされてきたのであれば、人間の視点で核兵器を捉えること、捉えたときに世界の情勢に対してどんなメッセージを発しなければいけないのかが軸になってきてほしいという願いがあります。その考えを軸にしたときに、冒頭の部分はそれに付随する文章になるだろうし、20 行目から 37 行目のあらゆる政策に対するスタンスについても、その軸から考えられるメッセージになって、よりシャープなものになっていくと思います。N P T について言及されている 27 行目から 29 行目についても、具体的に被爆地はどういうところに怒っているのかが、今はわかりづらいと感じておりまして、そこも軸さえあれば、よりこの視点を取り入れてほしい、誰に対して怒っているのかということが明確になるのではないかと思います。

また細かな点ですが、その点で考えたときに、ウクライナ情勢、中東情勢については、核戦争の危機があるからおかしいのではなくて、それだけではなくて、そもそもこの戦争の状態がおかしいわけですし、それに対して、やはり被爆地としてノーを訴えるとい

う、メッセージがあつてほしいなと思いました。私からは以上です。ありがとうございました。

### 委員長

はい。ありがとうございました。続いて委員お願いします。

### 委員

全体的なところで言うと、やはり世界で分断が進んでいるというところが非常に今、大きなテーマとしてあると思うのです。大きな枠組みでも小さな枠組みでも、分断を乗り越えるというところが、現代的なテーマであるのではないかと。その分断が混乱と対立を生んで、核の危機まで拡大させているというところでは、そのヒントとして、やはり被爆者の生き様を、憎しみを超えて平和を希求してきた被爆者の姿をきちんと示すべきではないかと思いました。

30行目ですが、核兵器禁止条約については、表現が弱いのではないかと。特に日本の場合、後ろ向きであるというところをまず転換してくださいというところと、条約に署名批准を求めるというところは明確に書くべきではないかと思います。それに続く部分ですが、35行目の「具体的な道筋を早急に示してください」の次ぐらいですが、このあたり日本政府に関わる部分ですが、やはり軍事費軍備拡大というところで、今後何につながっていくのかというところは、もうすでに日本が経験してきたことだと思います。今週の2日に、有力なあの財団が日本への米国の核の持ち込みとか、日米の核共有の検討を提言して報道もされました。やはり戦後日本が積み上げてきた、世界の信頼とか、被爆者が訴えてきた非戦非核、そこに逆行する提言が国内で堂々となされる時代になってきたという意味でも、国内においても危機感をもつて受け止めるべきではないかと思っていまして、これからこういった主張が表立ってくる可能性があると感じております。強く訴えるべきところとして、国はとしての非核三原則の堅持、あるいは法制化について言及すべきではないかと思っております。佐藤栄作氏もノーベル平和賞受賞を非核三原則の表明ということでもらっておりまして、また過去の平和宣言でも、この非核三原則の法制化というのは、何度も盛り込まれた経緯もございます。案としては、先ほどのところから言うと、とりわけ唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約に背を向けている姿勢を転換し、同条約に署名批准するとともに、NPTや核禁止条約の枠組みの中で主導的役割を果たすことを求めます。また、先ほどの「早急に示してください」の後に、軍備拡大方針を見直し、憲法の平和の理念の堅持と、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずの非核三原則の堅持、あるいは法制化を要請します。というところを入れてはどうかと思います。

それから36行目の被爆体験者のところですが、少しこれもあつさりし過ぎているという印象を私はもちまして、やはり被爆80年に起きた最大の援護問題が置き去りにな

っているというところでは、被爆地として強く訴えるべき部分ではないかと思います。今、原爆とかによって降った灰が原爆の放射性降下物と認められないとか、それが混じった飲食物や空気による内部被爆も認められていないというところで、裁判等でそういったかたちで被爆者として認められないまま、年老いてきた被爆者たちの、被爆体験者たちの一刻も早い救済を強く求めていただきたいと思いますし、改めて政治判断を迫つていいのではないかと思います。

あと 40 行目のノーベル平和賞のところですが、これをどう位置づけるかですが、被団協、あるいは山口仙二さんというところもあるのですが、その前に無数の被爆者たちが被爆後もがいて生きて、生活を含めて戦って亡くなつていったその 80 年の積み重ねが、核のタブーへの確立へと人類を歩ませている、根底の原動力だということだと思いますので、その部分を少しノーベル平和賞の絡みに入れていただきたいと思います。以上です。

### 委員長

はい、ありがとうございました。続いて委員お願いします。

### 委員

皆さんおっしゃっていることと被ることも少なくないですが。まず、この出だしから数行のイントロダクションの感想としては、ある意味正直な思いであつて決して否定すべきものではないのですが、私の受け取り方が少し変なのかわかりませんが。これだと天候など雲の切れ間とか、巡り合わせで浦上に落ちて、それはそれで大惨事となつたのですが。長崎の中心市街地ではなくてまだ良かったと、そんなふうにとることもできる感じなので。どっちかというとこれが小倉だったかもしれないし、浦上だったかもしれないし、中心市街地だったかもしれない。どこに落ちても不思議じゃない、それを今、核が使われたとしたら、あなたの頭の上に落ちるかもしれない。これが 10 行目、14 行目につながる皆さん当事者、自分事として捉えてほしいという、そういう文脈の中での、このイントロダクションをちょっと工夫されたらいいのかと思いました。

そして、本当に入れてほしい事柄や入れるべき事柄は、もうすべてきちんと入っていると思いますが、そこのメリハリがあまりないというか、そういう感じもしましたし、やはり今一番、我々が課題としないといけないのは、被爆の体験者の方々がそろそろいらつしやらなくなるという、体験を語る人も証言をする人も、実際あと 10 年はしたらないかもしれないという、そういう時期を踏まえて、その中でやはりノーベル平和賞が授賞された。やつといただけたというか、やつと認めてもらったというノーベル平和賞なので、先生もおっしゃいましたように、ここをもう少し今までの歴史なり、ノーベル平和賞をもらわれた意義であるとか、そういったところをもう少し厚く書いていたらどうかと感じました。私から以上です。

## 委員長

はい、ありがとうございました。続いて委員お願いします。

## 委員

このように皆さん意見を集約されるのは大変だったと思いますが、ありがとうございます。全体を拝見する中で、最初柔らかなイメージをもちました。その中で長崎として伝えるメッセージが含まれていると思っております。特に、もしもと問い合わせることによって、これが自分事として考えてもらうきっかけにもなると思いますし、そしてそれをきっかけに世界の連携というところが含まれていると思いました。なので、先ほどありましたが、例えば1、2行目のもしもの後に6、7、8行目につながってもいいかと、わかりやすいかと思います。

そして、このノーベル平和賞について前回皆さん発言されていましたが、このノーベル平和賞の授賞式、私は市役所で拝見していたのですが、そのときに喜びだけかと最初思っていたのですが、皆さん遺影を掲げて涙しながら悲しみ、怒り、無念さ、焦り、すべての人間の感情がそこには含まれていたので、この山口仙二さんも、40年前のスピーチを知らない若い人たちが増えてくると思うのですが、私もこの全文の文章と映像を拝見して、それを見るきっかけにもなるのではないかと、1つのきっかけになると感じています。市長が市民の体現というか、その気持ちを伝えるように、噛みしめるように、ノーモア・ウォーだったり、ノーモア・ヒバクシャ、そして63行目の「長崎を最後の被爆地に」というのをゆっくり読まると、様々な世代の方に伝わるのかと思います。

そして、この54行目のところで、私たちが望む未来という言葉の中に、若い人たちや、一人一人の市民というのが集約されていると思うのですが、これだけだと全体的に書いていて、顔が思い浮かばないといいますか、そういうところで地球市民という、去年から皆さん草の根の活動もされていますし、地球市民という言葉をぜひ入れていただけると、より世界全体でみんなの自分事というところにつながると感じます。細かい点で言うと、最初の1、2行目のところ「私の」というのが、どなたのことだろうと思つてしまつたので、例えば1つの方法としては、最初は紙を見ずに、市長が自分に手を当てて「私だ」というふうにして開いて、情報を伝えるという方法もあるかと思います。

あとは13行目のところで「機械の誤作動」とあると思うのですが、機械と言ってしまうとパソコンだけだったり、1つのものに集約されてしまうので、そうではなくて例えば機器とすると、道具だったり色々な機材とも含まれてくるので、機器という表現の方がより全体的に表現できるのかと感じました。私からは以上です。ありがとうございます。

## 委員長

はい、ありがとうございました。続いて、委員お願いします。

### 委員

はい、ありがとうございます。私も最初に読んだときは、とてもスッキリしているという印象で、正直もう1回ちゃんと読み直さないと理解できないと思ってしまったというのがあって、もう一度きちんと読んでみると大切なことがすべてきちんと盛り込まれていて、これが足りないのではないかということも、よく読むと入っているという感じがしました。ですが、やっぱりスピーチというかたちで読み上げられるので、より一度のスピーチの中で伝わるようにしていく。特に、色々な知識をおもちの方が聞かれる中で、あまりご存知ではない方も、それこそ当事者になっていただくためにはどのように訴えたらいいのかとか、どういう言葉を使ったらいいのかと考えていくことが重要なのかと思いました。

少しがっと見た感じですが、実際に当事者として、戦争するかどうかということを決断する側にある人たちよりも、その被害になってしまう人の方が圧倒的に多く、その人たちがいかに当事者として戦争に反対をするのかということが、私はこのスピーチを通じて達成したいことだと思っているので、できるだけ多くの方に当事者になっていただけるような訴えをしていけたらいいと個人的には感じています。という前提の中で、少し細かい部分は皆さんと重複する部分もありますが、より長崎から遠いところにいる人間としてというところですが、最初は市長ご本人だということ、私は気づきませんでした。お恥ずかしながら、言われてそうなのだと。確かにそうだと思って市長がご自身の体験や感情を一番最初にお話しされるのはとてもいいことだと思いましたし、であればそれが伝わるようにはり伝えた方がいいと思いました。さらに言うと、長崎の中心市街地と浦上の違いというのは多分ほとんどわからないです。なので、何回も読んでも正直私は理解ができなかったのですが、あ、そういうことかと。この少しのズレのところで運命が変わってしまったという、運命が紙一重であるということを言いたいし、だからこそみんなが当事者になり得るのだということを言いたいという意味では、この少しの違いが大事なのかもしれないですが、土地の名前や長崎の中心市街地という言い方だと、本当に長崎市内にいらっしゃる方しかわからないのではないかと思ったので、できるだけそれがわかるように伝えていただきたいと思いました。なので、背景がわかるような補足が最初あるといいと思っています。

それから、12行目ぐらいから実際に核戦争の危機が高まっているということが出てきますが、どれだけ今核兵器が世の中に存在しているのか、どれぐらいのリスクがあるのか、本当に軍事費がどんどん上がってきていること、そういうことはあまりピンと来てない方もいらっしゃると思うので、もう少しその辺の規模感というか、危機感がわかるような背景が加わるといいと感じました。

それから32行目のところで、「唯一の戦争被爆国である日本政府」とありますが、私

はとても重要な責任を日本政府は担っていると思っていて、本当に唯一の戦争被爆国であるということが背景としてあって平和憲法があるということで、そこに日本だからこそその憲法があるはずだということが、今、結構軽く捉えられてしまっている状況がある中で、本当にそこは唯一の被爆国だし、それだけの決心をもってこの憲法があるということをもう少し強く感情に訴えかけるようななかたちでお伝えした方が、この一文だけで必要なことはすべて詰まっているんですが、伝わりにくく感じたので、特に日本国民の聞かれている皆さん、自分たちがその立ち位置にあることがわかるような表現がいいと思いました。

それから 52 行目のところで、自分の意思をもつこと、そして人に伝えることというのが続いていきますが、ここは少し突然出てきている感じがしました。山口さんをはじめとした被爆者の訴えは、「人間は核兵器をなくすことができるという希望に根ざしている」で、そこと今これを聞かれている一般市民の方のその感情にはやはり乖離があると思います。本当に実際被爆された方の重みのある核兵器をなくしたいっていうのと、今普通に生きている私たちが漠然と戦争嫌だと思っている、その気持ちの重み、ギャップがあると思うので、そこをもう少し埋め合わせるように、例えば、もし核兵器が使用されたら、今の日常が変わってしまう。今は自分たちが声に出して戦争に反対することができる時代であるということをもう少し加えて、より身近なものに近づけるようにしてから、自分の意思をもつことや自分に伝えることの大切さというのを訴えた方が伝わるかと思います。それがあれば、53 行目に私たちが望む未来を切り拓くことができるとありますが、今の日常を守るということが、より今の人たちにとっては重要というか、ピンとくるという気もしたので、今の生活を守るとか自分たちが今もっている大切な人たちとの時間だったり、そういうものが守られるために、こういうことをやっていかないといけないということが訴えられるといいと感じました。私からの意見です。

### 委員長

はい、ありがとうございます。続きまして委員お願いします。

### 委員

平和宣言文のたたき台を拝見して、私が感じた点を 3 点共有させていただきます。まず冒頭の 1 行目から 11 行目の内容として、もし何々だったらという仮定の表現を、当事者意識を喚起するための構成として取り入れているという意図を私は感じたのですが、この文脈で当事者意識を呼びかけるのはわかりにくく感じました。また、原爆の第一目標が小倉であったということは比較的に知られていると思うのですが、その後の第二目標となったのが長崎の中心市街地であり、それで結果として浦上の地に投下されたという経緯は、必ずしも広く知られていることではないように感じます。私自身も県

外出身で長崎に来てからこの活動に参加して、投下された経緯や浦上という地名を知ったこともありますし。私はこのたたき台を見てこれで伝わるのかなと思って、自分の友人であるとか、周りの人に知っているか聞いたら、ほとんどの人が知らなかつたという現実もありました。そのため、原爆投下イコール長崎という感じでイメージが強く定着している今、この冒頭の一番最初の文で、もし長崎の中心市街地に投下されいたらという表現は背景を知らない方にとっては、投下されたのは長崎ではないのかみたいな、最初そういう誤解ですか混乱を招く可能性があると感じました。こういった内容を取り入れるのであれば、まずは原爆投下の背景的事実みたいなものを最初に説明した上で過程に入る構成にすることで、より多くの方にとってわかりやすく伝わるのではないかと思いました。こちらが1点になります。

2点目が、35行目後半にある「さらには、平均年齢が86歳を超えた被爆者への援護のさらなる充実と」の部分に関しまして、この表現に被爆者の方々と直接向き合える時間が限られているという事実を、少しでも分かりやすく盛り込むことができないかと思います。私たちは今まさに、被爆者の声を直接聞ける最後の世代とよく言われています。そのような時代に生きる私たちだからこそ、被爆者の存在を過去の出来事と位置づけるのではなく、今を生きている人々への応答として捉え、政府に対しても残された時間の中で具体的な施策を講じる必要性を訴えることができるのではないかと思いました。残された時間の貴重さに目を向けた一文を加えることで、この文章に対しての訴求力がより深まるのではないかと感じ、ご提案させていただきました。

3点目が、52行目から54行目のところに関しまして、自分の意思をもつことの大切さであったり、主にこの対話が大事だということを伝えたい文章と思ったのですが、私自身もこの活動を通して対話が大事だと感じますし、実際に対話プロジェクトや様々なイベントの中でも対話が大事という話はあるのですが、なぜ対話と似ている言葉である議論とか話し合いではなくて、対話という言葉が使われるのかとか、そういう意味を何も知らない人たちにとって、より分かりやすくその意図を説明できる、説明があればいいと感じました。以上、3点になります。ありがとうございます。

### 委員長

はい、ありがとうございました。続きまして委員お願いします。

### 委員

はい、ありがとうございます。まず、これだけ大変な文案をまとめてくださいました皆様に深く感謝申し上げます。私も読みながら、繰り返し自分の中でこの宣言文がまず一番伝えたいことというのは何だろうと。先ほど、別の委員が軸という言い方をしていましたが、やはり一番これを聞いた人の、あるいは読んだ人の心に残るメインメッセージというのが今年何なのかということが1つ。それからもう1つ、今80年のまさにこ

のタイミングでしか言えないことは何だろうと。そして、最後に他でもない長崎でしか言えないことは何だろうと。こうしたところから、もう一度この文章を読んでいるところです。その中で、今年ならではの、本当にある種のオリジナリティというところがこの80年で最もインパクトをもって世界に、国内ももちろんですが訴えられるというメリットを最大限に生かしたいと思っています。

もうすでに何人の委員の方がおっしゃっていたように、冒頭の扱いです。私は基本的に、非常に当事者としてすべての人に「もしも」を想像してほしいという、この構成はとても今だからこそ重要なメッセージだということは強く感じています。なぜ「もしも」が大事かというと、やっぱり80年で記憶自体が風化しているわけです。より多くの人にとって自分事として想像することができますが、難しくなっていると。だからこそ、今このタイミングで自分に起きたらということを想像してほしい。そういう観点が「もしも」であるということが、趣旨はすごく素晴らしいと思うのですが、何人の方がご指摘されているように、そこが伝わりにくいところが残念だと思っています。もっと直接的に核兵器のある世界に今住んでいる危機感というものが、ダイレクトに使われるような、これは言葉や流れを整えて言葉を補うことで十分にカバーできる範囲ではないかと思っています。いいかわかりませんが、例えば「想像してみてください」みたいな呼びかけもあり得るかなと思っています。

少し議論になっています冒頭の市長の言葉というところで、実は一人称でこの宣言が書かれているのはかなり異例なケースと思って、私も興味がでてきたので、過去の宣言をずっと読んでいたのですが、実は一人称というのは本当に登場しないです。その意味で、もしかしたら委員もおっしゃっていたのですが、効果的な使い方というのが、使い方というのは失礼ですけれども。今この状況の中で訴えたい、このメッセージを補強する1つの要素として効果的に使うことができるのではないかという気もしました。併せて、構成的な問題です。1つは、20行目に「核保有国や核兵器に依存している国の指導者に訴えます」と始まるのですが、この部分が一体どこからどこまで終わっているのかがはっきりしないと思います。1つには、先ほど市長が冒頭にも強調された、今年多国間主義について言及したいと。それは当然今、いわゆるトランプのアメリカファーストではないですが、一国主義がはびこっている世の中で対峙する概念として、改めて多国間主義とおっしゃることはよくわかります。それから続くNPTの話、それから核禁条約の話、決してただ核保有国や核兵器に依存している国だけの問題ではないので、ここにかかってしまうと、それ以外の国も含めた全世界で取り組むべき話だというところが抜け落ちてしまうし、少し誤ったメッセージにもなってしまうかと思います。核保有国と核に依存している国という括りで訴えるのであれば、そこは整理する必要があるというのが1つです。

3つ目です。全体的にやはり言葉が抽象的になっているところは読んでいて、やはり気になりました。必ずしも前年からの踏襲がいいと思いませんが、もし考慮した結果で

なければ、例えば今年は終わりの見えないウクライナ情勢、予断を許さない中東情勢という言い方をしていますが、昨年は例えば「ロシアのウクライナ侵攻」「中東での武力紛争」という言葉を使っています。やはりこうした言葉を、ある種少し曖昧にさせているというところに、何かこれはあえて意図があるのかと思われる部分もあるかもしれないので、そのあたり考慮が必要かなと思います。抽象的な表現としては、やはりNPTと、核禁条約に関連した部分も、やはりなんか頑張ってねみたいな感じに若干聞こえてしまうので、特に2026年NPT再検討会議は非常に危機的な状況で、本当に合意を全世界が今すぐ政治的意思を結集させるみたいなところです。もう少し具体的に「最終文書に合意をして」と書くかどうかは別としても、もう少し具体性がほしいと思います。これは委員もおっしゃっていたのですが、33行目も日本政府がTPNWの枠組みの中で主導的役割を果たすの前に、やはりTPNWに一日も早く署名・批准をしてということも必要と思います。あと33行目に関して、委員の方からもありましたが、そのためにも、というかかり方はやはり論理構成として、北東アジア非核兵器地帯、私はこれは大事だと思っているのですが、この話とそれ以外の話との関係性が少し曖昧になっていると思うので、整理が必要かと思います。

それで、これが最後の点です。やはり今年のノーベル平和賞。冒頭から委員からもありました、何人かの方もおっしゃったように、ノーベル平和賞に関しての大きな意義、意味合いを、どのように盛り込むかということを考えたときに、異論もあるかもしれません。ただ、私は山口仙二さんのこの訴えが素晴らしいと思う一方で、もしかしたら、被爆者がどんなに困難な状況でも希望を捨てなかつたということを示す、もう1つ大きな使えるものとしては、私は日本被団協の結成宣言が素晴らしいと思っていて。つまり本当にまだ被爆者が生きていくだけでも大変な、援護の全く手のない状況の中で、自分たちの体験を通して世界を救おうと立ち上がったといった趣旨が書かれています。こうした被爆者の普遍的な思い、自分たちの思いだけでも本当に抱えきれないものがありながら、他者を憎むことなく、世界のことを考えるというところは、今に続く希望を示すことができるのではないかと思います。全体的には以上です。ありがとうございます。

### 委員長

はい、ありがとうございました。続いて委員お願いします。

### 委員

結論から言いますと、この原案は80%ぐらい完成に近づいていると思うのですが、私の目から見ると、今核廃絶に人類は成功していないわけで、そこにノーベル平和賞を被団協が受賞されたことが非常に大きな意義を持ってくると思います。それでノーベル委員会のフリードネス委員長が言わされたように、もう一度地球市民、中でも若い世代、ユースの世代に対して被爆者の言葉を改めて発してほしいということを要望されたと思

います。それに対して田中熙巳代表も、やりますという答えをされて、我々は核時代が始まって 80 年目を今年迎えていることをしっかりと示して、しかし、人類はまだ核廃絶には至っていない。しかし、その土台となるような NPT 条約とか、TPNW は成立している。しかし、一方で核を使うかもしれないと脅しをするときもある中で、ではどうしたらいいのか、核抑止政策を乗り越えることを要望してありますが、これがもう簡単ではないということが、過去 20 年ぐらい同じように繰り返してきながら、何ら具体的な進展がないわけです。これはなぜかということを考える必要があるって、それぞれの核兵器国の中の考え方です。それから、若い世代が今後どういうふうにそれを考えていくかです。というようなことを真剣に今考えないと、私自身はもう永遠に核廃絶をすることが、人類ができないという思いを今、強くもっているんですが、そこに唯一の希望は若い世代が、新たな考え方で核抑止論を乗り越えた、それぞれの国の核政策の変更を政府に迫るようなことが出でこないと駄目だと思います。それを日本の平和宣言は指摘して訴えるべきではないかと思って、私の案は書き込んだつもりなのですが。ここで非常に特徴的なのは、これまでかなり出てきた若者世代が、頑張ってくださいという対象として、今回出でていないような気がします。それで 80 周年の原爆 80 周年の非常に節目となる今、世界の人々に訴える力は 20%マイナスしたところだと思います。そこをぜひ加えていただければ、非常に素晴らしい平和宣言になると思います。

市長のご家庭の体験を出されるということは、当事者意識とか、いろんなものを喚起していく意味で非常にいいと思います。私自身の場合は 2.5 キロで被爆したのですが、市街地から 1 キロぐらいです。だから、もし市街地に落ちたら、私も多分死んでいたと思いますので、同じ感情をもつのですが、一方浦上地区で被爆した人で、防空壕の中で幸い延命できたという人もおられるし、偶然性に支配されているところが非常に原爆の被爆の大きな特徴ですよね。そこが少し片方の市街地だけで言い表せていないという点がもう少し工夫する必要があると思います。

それから先ほど先生から尋ねられたのですが、原爆で人類、人間の体がどこまで焼き尽くされるかは、2、3 回前の同じ回でご説明したと思うのですが、物理学者の人たちの本当に専門的な人たちの、原爆についての見解は数千度の熱線といえども、体の内臓まで全部焼き尽くすことはないと。物理学的な熱線のエネルギーとして表面を焦がして真っ黒にすることはできると。そして、なぜ白骨が多数残っているのが写真にも記録されているわけですが、骨まで焼き尽くされたという表現で色々なレポートが書いてありますが、それは本当ではなくて、そこで即死した被爆者が家屋の火災、火事嵐で全部焼け焦げていく、その中で骨になつたことの方が正しいだろうという見解を 2、3 年前のこの回で説明したことがありました、まさにそういうことです。そういうことで細胞の 1 つ 1 つまで破壊したというのも、これも半分正しくて、半分は深部の臓器の細胞は生き残っていた可能性が十分あるので、ここは正しくないのではないかと思います。そういう意味で、蒸発するとかそういう言葉は使わない方がいいと思います。

今回は使ってないですが。以上です。

### 委員長

はい、ありがとうございました。それでは委員お願いします。

### 委員

ありがとうございます。前回の会議で、いろいろな人がそれぞれのアイデアを出されて、それを1つ1つが非常に大事なメッセージなので、随分ご苦労なさって原案を作られたと思うのですが、それは本当に感謝いたしますが、少しそのために、流れがわかりにくいというか、すっきりしないというのが率直な印象でした。それで私はもっぱら何を柱にして、整理するかという観点で少し提案をしたいと思ったのですが、1行目から15行目まで、これは先ほどからいろいろ意見がありましたように、私も最初はこの「私」というのは誰だろうということで、かなりしばらくわからぬでいましたが、結局この1行目から15行目までは、私は当事者ということをキーワードとして、この宣言の中で生かすためのパラグラフではないかと思いました。当事者ということは、そのものが鍵括弧をつけて、最後の方にもう一度出てくるのですが、この言葉をもう少しリフレインした方がいいのではないかと。つまり、それぞれが当事者であって、今の危機的な状況の中で何かをしないといけないという、そういう文脈が浮かび上がってくるように、当事者という言葉を、今二度しか出てないのですが、繰り返してはどうかと思います。その意味で、16行目から18行目の3行は少しずれるので、先ほどどなたかおっしゃいましたが、山口仙二さんの言葉の後ろに文章そのままではまずいでしょうが、この趣旨をつなげて、ここからは外すとした方が、当事者という言葉を訴えるセクションが明確になるのではないかと思いました。ですから、例えば15行目に、先ほど来いろいろな指摘がありましたが、1つ世界の軍事費が急増しているということも、この中に含めていいのかもしれないですが、現状の危機的な現在、今を私たちは当事者として生きているということをまとめて、私たちは今、当事者としてこのような世界に生きていますと、15行目に追加すれば、この15行全体が当事者ということを訴える、その大事さを訴えていると理解しやすくなるのではないかということです。それから20行目から22行目は訴えるということの中に、23行目から26行目、27行目まで、現在の世界の分断の状況、被爆80年の今が非常に困難な分断の時代になっている状況の説明が間に入っているので、ここは順序を状況説明を先にする。ですから、核保有国や核兵器に依存している国々の指導者に訴えます、というところからの3行は、27行目より後にもってくるとした方がいいのではないかと。現状を説明するところというのが、分断の状況を説明するわけですが、その中で核軍縮・不拡散体制の多国間協議というのも、分断のために先が進まなくなっていることが分かる状況説明の中に組み込むと考えたらどうだろうかと思いました。ですから、状況説明を分断を強調するようなこととして、その後に

指導者に訴えますという流れです。そのときに、先ほどもどなたかもおっしゃいました、保有国と依存国だけを取り上げる必要性はあまりないような気がして、分断を克服する、核問題に限っても、分断を克服するというのが大きな今のテーマですので、ここは世界の国々、とりわけ核保有国や核兵器に依存している国々の指導者に訴えますと、すべての国の指導者に訴えるという訴えにした方がいいのではないかと思います。

今の28行目から31行目は、多国間会議を分断を越えるための場として活用することが問われているので、指導者たちに分断を克服するための努力をせよ、という趣旨の訴えにするということだと思います。そのときにNPTの場、それから禁止条約の場というものに対して何を言えるかというのは、全体的には行数の関係もあると思いますので、あまり細かいことが言えない状況になっていますから、分断を超えるために、まず一步何をすべきかということを入れるのがいいと思います。例えば、NPTに関しては、来年の再検討会議で分断を乗り越える第一歩をはっきりさせると。私は第一歩というのは、アメリカとロシアに新しい削減のための話し合いの場につくこと、それからP5、他の核兵器国に対して話し始めることが第一歩かと思います。

禁止条約に関しては、これは日本の長崎市から訴えるときに、何を第一歩に考えるのかということ。結構難しいと思っています。でも、ここも私は次の32行目の前に「日本政府に訴えます」という文章にしてはどうかと思っています。それにつなげるために、禁止条約に関して言えば、核兵器をもたない依存国に対して、訴えを強めてほしいと日本としては言うのがいいのではないかと思います。それは非核地帯ということにつながるメッセージであると思います。32行目の前に、「日本政府に訴えます」と始まって、日本政府に対する訴えを書くというような流れで整理をしてみました。

それで39行目から「世界の皆さん」ということで、もう一度一人ひとりの「当事者」ということを訴える、呼びかけるために被爆者の言葉が登場して、被爆者の希望が書かれているので、「当事者」ということにつながるメッセージということで、流れができると思いました。今日の会議の冒頭に市長がおっしゃったのが、保有のタブーということと、抑止力批判ということと、それから多国間枠組みの重要性ということだったので、そこは今の整理の中でも生かされると思いました。以上です。

## 委員長

はい、ありがとうございました。皆さん、本当に貴重なご意見を賜りました。誠にありがとうございます。何分にも分量の制約がございまして、この素案作成過程でも、いろいろなことを盛り込もうとトライしまして、そういう中で今、皆さんからいただいたことも、いろいろとあった中で削っている部分もございます。そういう中で、改めて削った部分も含めて、皆さん本当に大切な部分、改めて強調していただきまして、そういう中で、この中にどううまくメリハリをつけながら盛り込んでいくか、その必要性を感じたところでございます。ありがとうございます。

それでは、11時50分ぐらいまで時間をいただいておりますので、あと、20分ほどでございますが、一通り委員の皆様から意見をいただいたところで、改めて他の委員の方の意見に対する補足、あるいはいろいろなご意見、あるいは言い足りなかつたとか、その他、また新たに議論を聞いて思ったこと、思いついたことなど、何でも結構ですので、ご意見を賜ればと思います。委員お願ひします。

### 委員

はい、冒頭で80年目の長崎の人間観とか世界観がはっきり見えないというお話をしたのですが。1つ、そこに答えを出してきたのが、去年の平和宣言で、地球市民という言葉を2回使っていらして、「当事者意識をもってね」と言われた方は、ではどうすればいいのかというところに困るわけです。大変な問題だね、でもどうすればいいのという答えはないのです、それだけでは。そこに行き詰まりの1つの原因があつて、長崎から発信されてきたのは、地球市民であり平和の文化を広めて、そこでつながりをもつと。つながりをもつことで変えていこうと。そこに、だからこそ、前段で去年は「微力であつても無力ではない」というキーワードをお使いになっているわけです。その長崎の矜持はもっと出した方がいいと。そこが長崎でもっている人間観であり世界観だと思います。80年ということを考えたとき、何が今危機かというと、分断というのは結果です。もっと捉えなければいけないのは、戦争を経てそれなりに定着するかと思った民主主義が壊れています。民主主義がなければ、地球市民による連帯もできないし、起きないし、その壁、今は広がりつつある壁の分断の根にある民主主義の危機を言わなければ、多分切実感が伝わらないと思います。みんな怖いのは、特にアメリカもそうですが、弾圧されているわけです、個人個人が。日本でもそういう記憶がきっと広まつてくるでしょう。それこそが本当に怖くて、なんとか条約がうまくいくか、いかないというのは末端の話であつて、今根本的に80年目に考えなければいけないのは、そういう問題意識と世界観をもつて今核兵器をどうするかという問い合わせと、長崎の1つの答えは、民主主義を守りながら、あるいは伸ばしながら、この地球市民意識を広げて行動していくことだということを、私は明確に言った方がいいと改めて思います。ありがとうございます。

### 委員長

はい、どうもありがとうございます。今おっしゃったことは、本当に1つ限りだと思っていまして、先ほど委員の方からも、人間の安全保障というか、やっぱりその人間というところに着目すべきと。そこはやっぱり今の民主主義の危機みたいなところにもちょっとつながっている部分だと思いますので、改めてそのあたりうまく整理しながら考えていくべきだと思います。委員お願ひします。

## 委員

ありがとうございます。私、今の平和学習シーズンでいろいろな学校に行ったり、講演会に行くのですが、その打ち合わせの中で語るように、すごく平和は大事だと思うのですが、今これだけ敵が周辺にいる中で安全保障の話に触れるべきだと思うと言われました。こういう状況になったという危機感を強く感じたのですが、日本の中に今暮らっていても敵というふうに、一定の国を捉える人が出てきたことに対して、すごく強い危機感を抱いています。特定の国が行った侵略であったり、政策に対しておかしいと指摘することはすごく大事だと思うのですが、一方で、その国に住む人々や、国家そのものを敵だとみなすことによって、私たちはその国に住む人たちを殺しても罪悪感を抱かなくなるというのが戦争の怖いところであり、そんなことを繰り返さないために、被爆地は平和を訴えてきたと思うので、改めて今、私広島、長崎が訴えてきた平和がどんな意味だったのかということを改めて私たちも振り返り、そしてまた世界に発信すべき時期だと思います。外国人の方々に平和学習を提供したり、ピースパークツアーを提供すると、平和という言葉の捉え方が違うとよく言われます、それはポジティブな意味で。それはその人の視点であったり、人権を大切にすることも含めて、長崎がこだわってきた平和の価値観があると思います。その平和の文化とも言われるようなものを改めて世界の人たちにもってほしいという、被爆地が大事にしてきたことだし、被爆地だけではなくて、みんなに大事にしてほしいことを訴えてほしいと思いました。そうしたときに、52行目から54行目のところは、自分の意思をもつとか伝えることもすごく大事だと思うのですが、それ以上に相手とどう向き合うのかという対話の重要性、そこにあると思います。相手の顔を見て話すみたいなところだと思って、そのコンセプトが出てくると、こここの文章も若干変わってくるのかもしれないという印象をもちました。

もう1点だけ、細かいピンポイントのところですが、36行目のところで、今日田中重光さんがいらっしゃらないので、重光さんだったら言うと思ったところは、被爆者への援護のさらなる充実といったときのさらなる充実とは何かということで、田中熙巳さんがノーベル平和賞の中で言ったことは、国家補償としての被爆者援護法だと思います。それを長崎市が言うかどうかはさておき、ノーベル平和賞の中でそういう言及を被爆者はしていたと。つまり、援護というのは戦争によって、自分たちは戦争をしていたから、自分たちが被爆者になったのだという因果関係を認めることができ不戦の誓いにもなるのだということを、あえてノーベル平和賞の中で言ったということにも、もしノーベル平和賞に対する文脈をもう少し拡充するのであれば、充実させてほしいとか、田中さんたちの思いも反映していただけると嬉しいと感じました。以上です。

## 委員長

はい、ありがとうございました。はい、委員お願いします。

### 委員

短く 1 点だけですが、冒頭のところで、もちろん当事者意識をどのように喚起するか、言葉は易しで非常に難しい問題だとは思います。本当に今回、鍵括弧付きで当事者、今まで当事者というのは、被爆をした人たちが当事者だと一般的に思われているところを、我々が当事者だというところに意識を転換するところが、冒頭のところと最後のところでもう 1 回、当事者という言葉を示している意義だと思います。その文脈をもし強化するとなったらということで、これは議論の余地はあると思うのですが、今これは本当に偶然性や何かで被害者になり得る、自分たちも被爆者になり得るということを強調していますが、今のこの世界の情勢の中では、自分たちが殺す側になるかもしれないところも、言葉をどう使うかは考えどころだと思うのですが、それぐらいのある種、創造性が求められているのではないかと思います。もっと大きく言えば、核兵器の抑止に汲みしているということは、使用するということをそこに含んでいるわけなので、私たちは誰かの頭の上に使っていいと、そういう政策を選んでいるところまで、多くの人に想像を喚起するのは難しいとは思います。ただ、被害者になるかもしれない、しかし加害者にもなるかもしれないというところは、やはり押さえるべきポイントと、もし「もしも」というところを強調するのであれば思いました。以上です。

### 委員長

はい、ありがとうございました。他にどなたかありますでしょうか。

### 委員

非常に細かい話ですが、24 行目の国連の説明のところが気になったので、法の支配に基づいて国際秩序を作り上げてきた国連をはじめという表現は、非常に狭く、場合によつては誤解を与える表現と思って、ここはこの文脈の中で大事な言い方は、対話と協力の場としての国連という言い方のほうがいいのではないかと思います。

### 委員長

はい、ありがとうございました。はい、委員お願いします。

### 委員

具体的な話ではありませんが、皆さんのお話を伺いしていて、やはり今年だからこそ、80 周年の今年だからこそということを考えたときに、ノーベル平和賞を昨年受賞した。本当に被爆者の皆さんたちの本当に努力、熱い思いが、今このタイミングできた。今回一番言いたいことは、その方たちの努力を若い人たちに引き継いでいく、その人たちが当事者となって、自分たちでその思いを発信してほしい。ですが、先生がおっしゃった民主主義の危機というのは本当にそうだと思いながら聞いていて、反対することと

か、戦争は嫌だということさえも軽い気持ちで発してはいけないような空気感があつて、私は長崎に今住んでいないですが、いつもこの場所に来ると言つていいのだと思っていて、言つてもいい場所なのだと、いつもこの会議に出ると感じていて、それは多分長崎の皆さんにも同じ思いがあると思っている。長崎という場所が当たり前に平和を希求するという前提がみんなで共有されているから、そういう場所だと感じていて、それを長崎だけのものではなくて、地球市民としてみんながよく考えたらそうだと思えるよう、特に若い人たちにちゃんと声を出していいし、敵と思わないで人と話していいと思ってもらえるようにすることが、今の長崎だからやるべきことののような気がしたので、今回の宣言文の核みたいなのがあったらいいという部分には、私はその部分があると感じました。

### 委員長

はい、ありがとうございます。ほかにどなたかございますか。委員お願いします。

### 委員

先ほど申し上げたことに1点追加ですが、今、世界中で若者に対する平和教育、特に核廃絶についての教育を盛んにしようということで、例えば岸田首相が設立された国連の若者のための平和教育のための基金が動き始めていて、それなりの広がりを見せていますが、この前、私オスロに行ってノルウェーのオスロで学生さんとも話しあったりしてみると、彼ら自身もロシアの核の脅威をひしひしと感じてどうしたらいいかと。NATO諸国が核の傘に入っているわけです。そういう中で核兵器廃絶を伝えることが、難しいわけです。そういう意味で、どうやってそこを乗り越えていくかというと、1つの国、例えばノルウェーの国の中の若者たちがそれを単独でやることは難しくて、これを国際的な動きに広げていく、連帶という言葉がこのときによく使われるんですが。ソリタリティと言うのです。極端に言うと、例えばロシアの若者たちとNATO諸国の中の若者たちがソリタリティまでいかないと、人類は核を本当に廃絶できるような世界にはならないのではないかと。だからグローバルシチズンという地球市民というのも、今後若者が作っていくわけですから、そういう考え方が非常にきちんと構築されないと、本当の核廃絶を可能にする人類社会にはなっていかないのではないか。そこには民主主義がないといけないわけですが民主主義ではない。ロシアや中国とも、対話と信頼醸成をつくつていける地球に変わっていかないといけない。そこに連帶というのが非常に大事になってくると思います。それで先ほどの多国間枠組みの果たすべき役割というのが25行目にあるわけですが、もう少しそれを一步進めて連帶によって核廃絶、核軍縮の動きを前に進めると書き込んだ方が、原爆80周年、あるいは核時代の開幕から80周年という意味で、非常に重要ではないかと思います。以上です。

## 委員長

はい、ありがとうございます。他に委員お願ひします。

## 委員

ありがとうございます。先ほど委員から相手をどう思うかということもあったと思いますが、今いろいろな海外の方が長崎を訪れて案内や交流をするときに、例えばこの前オランダの方が在外被爆者の方で、お孫さんが来たときに、じゃあ今度はパートナーや家族を連れてくると言って、2年後に本当に連れてきてくれたんです。それってここは本当に、委員もおっしゃったように、安心して本音で話せる。そしてここが1つの起点となって、一緒に地球規模のことを考えられるというところが本当に大事になってくると思うので、例えば54行目で、いきなり地球市民と出てくるのではなくて、例えば39行目で世界の皆さんと訴えられているので、対話という言葉の前に52行目で、国境を越えて対話を重ねることというかたちで、長崎の市民の思いではあるが、その連帯というところを、国境という言葉や地球市民、グローバルシチズンというところで表現できること、さらに訴求できるのではないかと思いました。

## 委員長

はい、ありがとうございます。はい、他にどなたか。はい、委員お願ひします。

## 委員

ありがとうございます。私の方からも、他の委員がおっしゃった当事者というキーワードに関して意見を付け加えたいと思います。52行目のところから自分の意思をもつこと、それを人に伝えることとありますが、このことはすごく重要だと思うと同時に、意思をもつ前に知ることや学ぶことも非常に重要になってくると思っています。例えば、県外の学校で被爆体験講話や長崎の原爆について語ったときに、意外と知らないことが多いという感想をいただきます。例えば平和宣言は、私はそのまま誰が聞くのかということをメインに考えているのですが、長崎の方々はもちろん皆さん聞いてほしいと同時に、世界の皆さん、それから長崎県外の皆さんにも積極的に聞いてほしいと思いながら、この宣言文を拝読しています。そうなったときに、1行目から9行目のところにあるように、原爆が落とされたB29が小倉に来て長崎に来てというと、歴史的なところとか、長崎の中心市街地ではなくて、浦上に落とされたという歴史的事実も、意外と県外の方は知らなかつたりします。ということは、知らないことを知る、学ぶということで初めて当事者性が生まれるところもありますので、ぜひ今年80周年という節目の年ですので、この宣言文が是非人々にとって学びになるような宣言文になってくれたらいいと思います。

それから結構いろいろな委員の方もご指摘されたように、1行目2行目の「私」とい

うところ、この一人称というのはすごく強いと私は思っています。被爆体験講話をするときに、私も被爆者の話を「私」と置き換えて実は話しています。もともと、吉田さんは、みたいな感じで語っていたのですが、すごく他人事感があったんです。でもそこで「私」にすると、吉田さんの体験や思いが自分に乗り移ったというか、すごく自分事としてすっと入ってきました。ということで、是非この「私」という表現、せっかく市長は被爆2世でもあられますから、「私」というところをおっしゃっていただきたい。それがもちろん市長の「私」の体験ではありますが、スピーチを聞いた人々も、「私」という言葉が入った瞬間に、自分自身のこととして捉えます。それから、文章を読んだときにも、「私」と読むから、もしそれが自分だったらということで入ってくると思うので、誰にとっても私、自分自身のこととなるような強みがあり、そこでまた当事者性が芽生えるのではないかと思いました。以上です。

### **委員長**

はい、ありがとうございます。あと一人かお二人ぐらいです。委員お願いします。

### **委員**

先ほどさんが言われた「被団協」が国家補償をノーベル賞授賞式のときも強調されましたし、ずっと訴えられてきたことであって、やはり戦争するのは国家であって、その責任といいますか、どこに責任があるのかというところを含めた深い取組みであったというところでは、なんとか入れられないかと私も非常に強く思いました。

それから、委員も言われましたが、やはり殺す側になるかもしれないという想像は、非常に大事だと思いまして、核の傘の下におりますので、そういう可能性もすでにあることですし、核共有とか核の配備が、日本で今後議論されるとなると、ますます流れが強まるというところでは、改めてここでそういった被害に遭うかもしれないだけではなくて、被害を与えるかもしれないとか、そういう立場でもある、そういう状況でもあるということをうまく盛り込めればいいと感じました。以上です。

### **委員長**

ありがとうございます。もう一方だけ、もしあれば委員お願いします。

### **委員**

どうしてもいいと言っておきたいと言われたら恐縮して、私この前言いましたが、長崎の平和宣言、誰が聞くのか。そう思っていたら、声の欄に小学生がしっかり書きました。それから四国の方も長崎の平和宣言を読んで、そして長崎まで来ましたという方のお話も聞きました。それで私こうして読みながら、ちょっと顔が見えないな、一番聞いてほしい人、日本政府の方という気持ちがありました。本当に一番聞いてほしい日本政

府、石破さん、あなたはどうと、それまでもつかなという気持ちもありながら、ずっと聞いていましたが、やはり私たちは言葉で相手に説得をする、言葉で。そのために今どなたかがおっしゃった、私という言葉、これはやはり必要だと思いました。

それから私、1行目見てすぐわかりました。あ、これ違っていたら私ももう死んでいると。生きているのはみんなこっちですよ。北部の方は本当に亡くなっている。私たちは金比羅山で助かっている、今生きている被爆者は。だから、私というのも大切だという気持ちがありましたが、やはり日本政府に対して、もう少し非核三原則をしっかりと、そして私、前も言いましたが怖いと思います。軍の方が盛んにテレビに出るでしょう、この頃。だから日本の姿勢が少しおかしくなっていると思っています。だから日本政府の人、世界もそうですが。日本政府の責任者、もう少ししっかりしてほしいという気持ち、どこにどういう文章で書いていいかわからないですが、私が最初に言った「青い空は青い今まで」。これが生き残った私たちの気持ちです。次の世代にきれいな地球を残したいという気持ちを入れていただければという思いがあります。以上です。

### 委員長

はい、どうもありがとうございました。議論はつきませんが、時間も参りましたので、このあたりで締めさせていただきたいと思います。本日は活発なご議論、そして本当に忌憚のないご意見、貴重ないろいろなご示唆などを賜りまして、誠にありがとうございました。先ほど申し上げました通り、草案の方、我々もまだ本当そういう意味では、まだまだ本当言いたいことも言えないままのところもあったかと思います。そういう意味で、本当皆さんの方で、またおっしゃっていただいた部分もたくさんございました。そういうところも含めて、次回の案では、しっかりと皆様、今回いただいたご意見も踏まえて、より長崎としてこの被爆80年という節目に、世界に向けて長崎の思いをどう発信していくか。そこを改めてしっかりと芯の部分を固めながら、そしてもう一度練り直して参りたいと思っております。それでは、今日のところはこれをもちまして、委員会を終了したいと思います。事務局の方から連絡事項などあればお願ひします。